優秀賞

高校生区分

大切なこと

沖縄県立小禄高等学校　一年

平良　二湖

私が身体の不自由な方や意思疎通が上手に出来ない方とふれあうきっかけになったのは、私が小学校一年生のときに入った学童でした。

私の通っていた学童は、他の学童とは少し違っていて、障害者福祉施設の中にあり、階は違いますが、簡単にいつでも行き来ができるようになっており、色んな方々と日々ふれあうことができました。

私はまだ一年生だったため、あまり障がいのある人について理解ができず、なんでお喋りしないのかな、なんで車いすに乗ってるのかなどと不思議に思っていました。

でも、学童のみんなで施設の手伝いをしていたある時、施設の方の落とした物を拾おうと近づくと、私の髪の毛をつかんでひっぱられたことがありました。最初はすごくびっくりしましたが、この方は知的障害があり、だめなことだとわからないんだよ、と先生に教えてもらい、そこから障がいのある方に対しての考えが大きく変わっていきました。

例えば、知的に障がいがなくても、身体に障がいのある方には、なるべく笑顔で話しかけたり、一緒にテレビを見たりしました。話しかけると笑顔で反応もしてくれました。

今までは、自分と少し違うことは理解できていても、どうし

てなのかわからなかったし、何もわからないから怖い、とまで思っていました。

でも今では、学童でのたくさんの経験のおかげで考えや見方が変わり、障がいのある方たちのことをもっとみんなに知ってもらいたいと思っています。ちゃんと自分の意思を持っていること、ほんとは優しいこと、面白いこと、たくさんあります。

ですが、現在の日本でも、障がいのある方に対する差別的な考えは根強く残っています。

私がこのような差別問題について調べていると、昔の日本には「優生保護法」というものがあったと知りました。この法律の目的は2つあり、1つは優秀な子どもを産み、劣った子どもを産まないようにするためであり、2つ目は人工妊娠中絶が許されるための条件を示すことでありました。

また、ここ数年では、「優生思想」という考えもあり、これは、生まれてきてほしい生命と、そうでないものを区別し、生まれてきてほしくない生命は人工的に生まれないようにしてもかまわないという考えでした。出生前診断ができる現代ならではの考えだと私は感じました。生まれてくる子どもに辛い思いはさせたくない、元気な体で生まれてきてほしいからと考え、中絶を行う人や、それでも大切な命だからと、産むことを選んだ人はたくさんいると思います。しかしどちらに対しても、批判の声は多くあります。

私は、どちらの考えも間違いではないと思います。一人ひとり考えは違っていても、子どもに対する思いはちゃんとあり、その上で決断していると思うからです。

ですが、このような、「優生保護法」や、「優生思想」の考え

は、障がいのある方々にとって、「自分は子どもを産むべきでない存在、生まれてこない方がいい存在」という意識を植えつけてしまうものとなっています。

このように、現在の日本ではたくさんの問題がありますが、その問題をすぐに解決することはできません。私自身、どう解決すればいいのかわかりません。解決しても、また新たな問題がでてくるかもしれません。

それでも、私たち一人ひとりが解決するためにどうすればいいか、自分に何ができるかを考えることが大切です。

まず私にできることは、少しでも多くの人に、自分の体験を伝えることだと思います。障がい者の方とどんなふうに接すればいいのか、どんな人がいるか、自分がこれまで学んできたことを広めていくことです。法律を作ったり、施設を作ったりすることはできませんが、支え合うことはできます。障がいの有無に関わらず、みんなが支え合って暮らしています。小さなことから少しずつ、みんなが支え合い、毎日幸せだと思える人がたくさんいる、そんな明るい社会にしたいです。